

事業名	ピース班(下請け作業・自主製品)	なでしこ里 なでしこ工房(配食サービス・焼き菓子作業)	施設外作業(野菜工場での委託作業)
	事業形態	就労継続支援B型	
2020年度の現状と課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 送迎を希望者全員に実施することで通所を促すきっかけとなった。 ピースカレンダーが終了する閑散期にしっかりと作業提供ができるよう新たに委託作業を確保した。それに伴い更なる納品日数が増え職員体制が課題となる。 送迎の実施に伴い作業時間が減少し、繁忙期には納期に追われることがあった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業時間の減少に伴い紙すき作業の時間の確保が難しくなった。結果、ピースカレンダーに使用する紙が足らず、紙すき交流センターから購入している。 利用者数増また個別での対応が必要な利用者が増え、部屋の確保や対人関係に関する支援課題が増えた。 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルスの影響で内外部でのイベントがほぼ全て中止になり、特別弁当やクッキー販売会等が激減した。それにより配食サービス事業で約20%、焼菓子事業で約40%売り上げが減少した。しかし、コロナ禍の中でも大きな混乱もなく、事業自体は無事に回すことができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路拡大に力を入れながら売り上げを回復させ、さらに増加させていく。入れる利用者の数を増やしていく。支援と売り上げの両立を目指す。 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業量に対して利用者個々の力が上がってきた。リーダー候補も出てきた。 リーダー4名の内、3名は安定してきた。1名に関しては欠勤が続いているが不安定な状態である。 アイス作業は無くなつたが、10月から12月までの期間は野菜作業が多忙もあり金曜日の作業を行つた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務請負先作業場での商品の移動や入れ替えに時間がかかるなど、小分け作業以外の作業に時間が取られていた。
2021年度基本方針	<p>I. 個別支援計画に沿った支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別支援計画、モニタリングを行う。 個別面接での目標を現場会議を行い全体で確認する。 <p>II. 自主性の向上 エンパワーメントの向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務を通じて労働者としての姿勢や意識を高められるように努める。 利用者の力を伸ばし、より発揮できる環境作りに努める。 日中活動等(作業・会議)を通じて、集団意識の向上を図る。ピース班では、利用者が持っている芸術センスや想像力を生かすために、ピースカレンダーのデザイン会議や紙すき製品の可能性を検討する会議に利用者も参加する。また利用者が絵画や造形、書道などを展示できるイベントがあれば積極的に情報提供をする。 <p>III. 所得保障</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者に一定の賃金を保障する。また通所日数に応じた賃金設定にすることで、休みがちな利用者に対して就労意欲を促す。配偶者がいる利用者には手当をつけて通所しやすい環境を提供する。 リーダー制を維持し、スキルアップを目指す。 ピース班では、月ごとの売り上げを利用者にわかりやすいように表記し、自分たちの仕事ぶりが実感できるようにする。 <p>IV. 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者からの相談にのり職員間で情報を共有し、必要に応じて法人内外事業所と連携を取り生活支援を行う。また計画相談が必要なケースでは取り入れていく。 <p>V. 家族との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 家族と連携をとり、お互いに相談しやすい環境を作る。 他事業所見学や公的機関への相談など一人では不安のある利用者には付き添う。・居宅介護では解決できない困りごとについては訪問し支援する。 <p>VI. 就労支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 一般就労を希望している利用者に対しては、ハローワークや関係機関と連携し、情報提供や勉強会への参加を促す。 <p>VII. 職員の資質向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員のケースワークを向上させるため積極的に研修に参加する。またケース検討の時間も設定し行う。 <p>VIII. 地域交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域住民との交流として、地元の祭りや各種イベントへ参加して障害者施設の理解を促し、自主製品の販売促進を高める。 <p>IX. 通所の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスへの対応として希望者には送迎を実施した。以前から送迎のニーズが高く、また身体的に通所が困難な利用者もいるため、送迎を継続していく。 		
X. 作業面 ピース班 (下請け作業・自主製品)	<p>1. ピースカレンダー作業がない時期の作業も充実させるために委託事業先を確保し仕事が途切れないようにする。委託作業は多くの利用者が関わるようにすることを前提にする。</p> <p>2. 周りの声や音に過敏で集団での就労にしんどさを抱える人に対して相談室やスーパーhausを作業場として用意する。</p> <p>3. 対人関係に課題のある利用者に対して、しっかり話を聞ける環境を作る。</p> <p>4. 所得補償と事業所運営のため、きょうされん物品販売に力を入れる。</p> <p>5. ピースカレンダープロジェクト、ウエストネットなど地域のネットワークを利用者の仕事に生かす。</p> <p>6. ピースカレンダー作業はできる限り販売開始時期を早め昨年より販売数を増やす。</p> <p>7. 紙すき作業を主体として商品ラインナップを増やす。</p>	<p>X. 作業面 なでしこ工房 (配食サービス・焼き菓子作業)</p> <ol style="list-style-type: none"> シフトを守り自主性や、作業精度が高められるように支援を行う。 火気や刃物を使用するため、安全面に考慮しながら作業を進めていく。 受注多数であってもコスト面を意識しながら、且つ製品の質を落とさずに生産できる体制作りを維持する。 法人内事業所と連携を取りながら販売活動を行い販路拡大、売り上げ増加に努める。 制度に則った食品表示が出来るように業務を進めていく(焼菓子作業)。 衛生管理を徹底した環境を作り、維持できるようにしていく(厨房作業・焼菓子作業)。 	<p>X. 作業面 施設外作業 (野菜工場での委託作業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全面に考慮して作業を行うことを徹底する。 利用者が自主的に動けるようになるよう環境作りをしていく。 業務請負先・他事業所との連携を維持していく。 同じミスを繰り返さないようリスクマネージメントを強化する。 職員間での作業ルールの情報共有を強化していく。 アイス作業が終了した為、野菜作業が多忙な場合は金曜日に野菜作業を行っていく。 作業に入る上で一般企業の中で行う施設外作業としての規則を設け、働く者としての責任と自覚を持てるよう促していく。またその規則に満たない場合は受け入れしない。
事業内容	下請け作業(広報誌折り、電子部品のパッキン作成、ダンボール作業、カードキークリーニング、防災グッズの箱詰め)、自主製品(ピースカレンダー、紙すき製品)、物品販売(きょうされん物品)、芸術活動(アトリエピース、アートギャラリー、クラウン練習)、活動プログラム(レクレーション、日帰り旅行、生活習慣病予防研修会)	手作り弁当の配食・クッキー・ケーキ作り・販売(ネット委託販売、イベントでの小売り)	野菜工場での野菜の袋詰め作業。
利用対象者	精神障がい、知的障がい、身体障がい、その他支援が必要な方		
利用定員	30名		
開所日	月曜日～金曜日	施設外作業: 土曜日～木曜日 (金曜日は状況により変更)	
職員体制	事業責任者・サービス管理責任者1名 主任2名 常勤5名 専任11名		

事業名	就労継続支援事業B型なでしこの里 なないろ	虹の里
事業形態	就労継続支援事業B型	地域活動支援センター
2020年度の現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者12名。新規登録者1名。退所者2名(2021年1月末現在)。 1回目の緊急事態宣言中(2020年4~5月)は、個別の作業と作業日誌を作り、在宅利用を行った。解除後は、作業場での机の配置等を工夫し、ソーシャルディスタンス確保と対面席ゼロの配置、換気に努め、安心して働ける場を提供した。 下請け作業はコロナの影響により取引停止状態が続くも、後半から徐々に再開している。また新たな作業としてパチンコ解体作業、パーツ作業を始めた。 しごとサポート西部から紹介を頂き、超短時間雇用に1名がつながった。 犬用クラッカーはコロナの影響で大口取引先からの注文が休止しているが、ジャーキーの注文製造は継続している。 虹の里に隣接するビニールハウスを無料でお借りする事になり、なないろを中心に野菜を栽培する。収穫した野菜は食事提供に利用し、ミニなでしこや森友寮などへの販売も行っている。 個別面談の回数を増やし問題点を早く把握する事に努め、職員、メンバー間の関係性を強くすることが出来た。 通院同行の頻度が上がり、主治医との連携や関係性を強める事ができた。 家族の送迎が困難になった利用者に限り送迎を実施する。 グループホームなどの他事業所と連携し多面的に支援した。必要に応じてケース会議を開催した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下請け作業が停止するなど、作業が不安定になった場合の対策を検討する。 自主製品について取引先より様々なアドバイスを頂き、それを基に更なる改良を検討する。 高齢の利用者の将来に対する見通しが甘く、本人、家族を交えて密に話し合う必要がある。 	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者は92名(2021年1月末現在)。新規登録者6名(精神3名、療育3名)。退所者4名。 1日平均5名(昨年度6.9名)。新型コロナウイルス対策で密になるようなプログラムを休止していることや通所を控える利用者もあり、平均通所者数が減少している。 就労継続支援事業B型との併用利用者が増え、土曜日の通所者数(平均10名)が増加している。 就労継続支援事業B型(なないろ)へ1名が移行した。 2020年4月、5月の緊急事態宣言中は、自宅で過ごすことが可能な方には通所の自粛をお願いした。6月以降はコロナ対策として、カラオケ、室内ゲーム、外食会等のプログラムを休止し、消毒、換気、パーテーションの設置などの感染防止対策をとりながら開所している。 「虹の里絵画展」「ヨットクルージング」「こんにちはまつり」は新型コロナウイルスのため中止となった。 なないろで野菜栽培をしているビニールハウス作業や地主さんがしている畑の草抜きに虹の里利用者も数名取り組んでいる。野菜の作り方を教えていただいたら苗をもらったりと以前よりも地主の方たちと交流する機会が増えている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策の為、一部のプログラム活動を制限している。コロナ禍でも出来る新たな楽しい取り組みを検討していく必要がある。 虹の里単独利用者に対する定期的な面談やアセスメントが出来ていない。
2021年度基本方針	<p>I 個別支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 作業面だけでなく生活面の状況も把握し、個別支援計画に沿った支援をする。 個別面談を増やし、利用者、職員の相互関係の強化を行う。 施設外作業や就労移行などを希望する利用者が増えた為、その目標に沿った支援を計画していく。 <p>II 作業支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 平均通所者数の増加にともない、作業の全体量を増やしていく。 自主製品の強化として、犬用ジャーキー製造の委託を受け、ジャーキー開発に取り組む。 作業を細分化することで、誰でも取り組みやすい状況を作り出す。 <p>III 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 高齢化 <ul style="list-style-type: none"> 現在の地域での一人暮らしが長く続くようヘルパー利用や通院付添いを計画する。 一人暮らしが難しくなった場合のことを、一緒に考えていく。 糖尿病等、障害以外の疾病に対する更なる支援を計画していく。 自立 <ul style="list-style-type: none"> グループホームについての勉強をおこなう。また必要に応じて体験型GHの利用を勧めていく。 障害年金の受給や金銭管理の援助を行う。 生活保護についての正しい知識を共有する為、勉強会を行う。 	<p>I 個別支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 面談や関わりの中から利用者のニーズを把握しその人に適切な生活を送ることができるよう支援を行う。 利用者が安心して憩い相談できる環境作りを行う。 就労面や生活面で各関係機関と連携を取り、支援していく。 ご家族からの相談を随時受け付ける。家族のしんどさや悩みを聞き、家族とも連携していく。 精神科に入院中の方が退院に向けて入院中から虹の里を利用出来るように受け入れていく。 ひきこもりの方や地域に居場所がない方にとって地域に出る第一歩の事業所になるように、関係機関とも連携し、受け入れをすすめていく。虹の里への通所が慣れてきた方に対しては、本人の希望にそって就労継続支援事業B型等への移行も視野に入れて支援をしていく。 <p>II プログラム活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、プログラム活動を行っていく。 ひとりひとりの力を伸ばすことが出来るようにプログラム講師と連携を図る。 就労している方や就労継続支援事業B型等を利用している方の休日の居場所として支援を行う。 <p>III 啓発活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域清掃を定期的に行なうなど、地域で出来る活動を行っていく。 地域からボランティアやプログラム講師を受け入れ、啓発につなげていく。
事業内容	<p>I . 作業支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 下請け作業 (バリ取り2社、ギフト梱包、キーケース作成、パーツ作業、パチンコ台解体、各種封入作業) 施設内喫茶 食作り おやつ販売(ざざんか療護園) 犬用クラッカー(ドッキーズ)、犬用ジャーキー イベントでの出店販売 <p>II . 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談 訪問、通院同行 その他個別に対応 余暇活動への参加 	<p>I 個々のニーズに沿った支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談(個別面談・電話相談) 訪問 家族相談、家族教室 地域移行支援 <p>II 交流の場・居場所の提供</p> <p>III プログラム活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 音楽・絵画・朗読等の芸術活動 卓球などのスポーツ活動(新型コロナウイルスの感染状況を見て開催を判断する。) その他、利用者のニーズに合ったプログラム 食作り <p>V 地域交流・啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域清掃を定期的に行なう。 地域からのボランティアの受け入れ
利用対象者	精神障がい、知的障がい、身体障がい、その他支援が必要な方	精神障がい、知的障がい、身体障がい、その他支援が必要な方
利用定員	10名	20名
開所日	月曜日～金曜日	月・火・水・金・土 / 9:00～16:00
職員体制	常勤2名(専従・兼務)	センター長 1名(専従) 常勤 1名(兼務) 専任職員 1名

事業名	森友寮		ミニなでしこ
事業形態	共同生活援助		就労継続支援事業B型
2020年度の現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入居者3名 退居者4名(単身生活2名、介護保険へ移行1名、他法人のGHへ移行1名) ・72歳の高齢利用者の方は、発熱が続き、健康管理が難しく体調に伴いADLも低下していった。体調の悪化と並行して認知症も進行していった。発熱等の状況に、コロナ禍も加わって難しい状況でもあったが看護師が常駐する介護保険分野への移行が本人にとって良い環境になるのではないかと考え、介護保険のグループホームへと移行した。 ・50歳以上の方に対し生活習慣病に関する通院同行が飛躍的に増え昨年度と比べると2倍以上になっている。 ・コロナウイルスによる緊急事態宣言後、入居者の休日はグループホームから出られない生活に変化を余儀なくされた。行きたい場所へ行けないストレスを入居者は抱える一方で職員は感染予防から行動の自粛を呼びかけるなど、真逆の対応をさざるを得なかった。また、当事者同士でレクリエーションをしたいという声から「ふれんどり～ズ」というグループが生まれたがコロナウイルスの影響でレクリエーションの活動を行うことが出来なかった。 ・家族に対してコロナウイルスの影響で頻回にやり取りを行い、方針や支援内容の共有をする機会が通年より増えた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上の方を主に精神科以外の内科や整形外科の通院が増えている。加齢と障害特性もあってか医者の治療方針や日常生活の留意点などの情報を正確に把握、理解できないこともあり通院同行のニーズが高くなっている。 ・コロナウイルスの影響を受け、休日の過ごし方や利用者間の交流が減っている。公共の交通機関を利用せずに出かけられる場所や新しい交流の方法を検討していく ・感染予防対策を継続していく、感染した場合の対応が状況により変化してくるためシミュレーションを繰り返す必要がある。 		<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者60名。新規利用者13名。退所者7名。(2月末) ・コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、4月中旬より1ヶ月半「ミニなでしこ」は人数制限と時間短縮の3密を避けた開所とし、「コミュニティカフェRico」も休業とした。その間、単身生活者を中心に訪問活動を行い、訪問のニーズの高さを再確認できた。 ・それに伴い、厨房、喫茶、軽作業、おやつ販売、喫茶たんぽぽ、カフェGREENの各作業で収益が悪化した。積立金を取崩し工賃補償を図った。感染対策をしながら各作業を再開していたが、1月からの緊急事態宣言により、再度休止となり再開の目途が立たない作業もある。 ・活動プログラムでは、感染対策のため、調理やレクリエーションなどをしばらく休止し、徐々に再開しているが、外食会などはまだ休止中で、利用者の余暇的な活動の縮小や対人交流の機会の減少が余儀なくされた。 ・給食と夕食提供数が伸びており、また土曜日の昼食会開所のニーズも高く、単身生活の方を中心に栄養面でサポートできた。 ・利用者自治会(役員会)を始め、利用者の意見を全体運営に反映させる取り組みができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策によって、利用者同士の交流の機会の減少、運動不足の懸念がある。 ・単身生活者が多く、高齢化も進んでおり(介護保険の併用利用者2名)、また集団内での不適応行動、長期欠席者への対応等、生活支援の必要性が高い。相談や訪問支援などの細やかな個別の生活支援が重点課題である。 ・利用者数は増えたが、不安定な出席率や報酬単価の課題により、経営的には厳しい状況が続いている。 ・業務時間配分の違いなどから職員間の情報共有時間の取りにくさが課題で、コミュニケーションを促進することが必要である。
2021年度基本方針	<p>I. 入居時の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「一人暮らしをしたい」と望む障がいのある方に住居を提供し地域生活へ移行できるよう促進する。 2. 本人の生活スキル、自立心、意欲等の向上を図り単身生活へと進められるように支援する。 3. 入居者同士の繋がりを大事にし、将来の単身生活にむけてお互いがサポートし合える関係作りを図る。 4. 家族面談を年1回設け、個人の目標を共有する。家族の想いや過去の話を聞くことで学びの機会にする。 <p>II. 一人暮らしへの支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 単身生活へ移行できるよう支援し、必要な制度に繋いでいく。また単身後も一定期間フォローオン体制を敷く 2. 単身後、どのような支援が必要となるのか第3期将来構想と絡め支援内容や新規事業の検討を行う。 <p>III. 余暇活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年3回、長期休みの期間にレクリエーションを行い社会経験が積める機会を作る。 2. 余暇の過ごし方についてし自主的に活動できるようサポートしていく。 3. 外出支援について、個々で支援する個別対応と目的が同じグループで支援する集団対応の両面で支援していく。 <p>IV. ニーズを汲み取れる職員のスキルアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部研修や他法人グループホームの見学を行い、広い視野が持てるよう学びの機会を作る。また事業所内研修として事例検討や管理職を中心に必要に応じたテーマで研修を行う。 <p>V. 神戸市体験型グループホーム</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の認知を高めるため体験型グループホームの利用を法人内利用者や他法人へ積極的に働きかける。 2. 精神科病院と連携し入院患者へ積極的に呼びかけ、利用に繋げる。 		<p>I. 個別支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 作業面だけでなく生活面の状況も把握し、個別支援計画に沿った支援を行う。<u>個別担当制</u>とし、特に長期欠席者や単身生活者等に定期面談と自宅訪問により、ニーズ確認を行う。 2. 個別のニーズに沿ったより細やかな支援を行うため、<u>他事業所(特に森友寮)</u>と連携する。 3. 一般就労を希望する利用者に対して制度を活用し、移行支援を行う。 <p>II. 作業支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が主体的に取り組めるよう、<u>特性に合わせた作業提供</u>と、シフト調整を行う。 2. 軽作業の安定した作業提供を行うとともに、軽作業以外の作業に挑戦しやすいような作業提供を工夫し、体験の機会を確保する。 3. 喫茶・厨房作業を中心に商品開発やその他の収益アップを図り、<u>作業全体の工賃アップ</u>をめざす。より意欲的に取り組めるよう、個々の能力が發揮される工賃設定を検討する。 <p>III. 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して過ごせる居場所を提供するとともに、活動プログラムを通して、余暇活動の充実や交流促進、生活スキルの向上を図る。特に、健康管理やフレイル予防を行う。 2. <u>利用者自治会・役員会活動</u>を開催し、利用者の意見を全体の運営に反映させる。 3. ピアサポートの場を育み、神戸市精神障害者地域移行推進事業に携わる。 <p>IV. 地域交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民の交流の場として「<u>コミュニティカフェRico</u>」を運営する。夕食弁当の顧客拡大を通じて地域貢献を図るとともに、<u>感染予防に配慮した地域交流イベント</u>を模索する。
事業内容	<p>I. 入居時の支援 2021年度入居予定者 4名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入居判定委員会 2. 体験宿泊 3. 日中の通える場所を探す。 <p>II. 入居中の支援内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入居者に対する相談 2. 食事の提供 3. 金銭・健康・服薬管理の援助 4. 精神科・内科等の通院付添 5. 買い物や関係機関への同行 6. 緊急時の対応 7. 家族面談 8. その他、日常生活に必要な援助 <p>III. 一人暮らしへの支援 2020年度予定者 3名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ケースカンファレンス 2. 住居の確保 3. 単身後の生活が安定するまで支援を継続 <p>IV. 余暇活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合同のミーティングや交流会 2. 個別に対応した休日の過ごし方 3. 目的別にグループで外出機会 		<p>I. 就労支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「<u>コミュニティカフェRico</u>」 (1) 喫茶…接客、雑貨・食品販売等 (2) 厨房…夕食弁当、<u>食品乾燥機</u>による商品開発、給食 <p>II. 軽作業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 下請け作業…パーツ作業、緩衝剤作業、防災グッズ作業等 (2) 自主製品作業…紙袋、スタンプ等 3. おやつ販売(雄岡病院) 4. 出張喫茶作業(垂水病院)…喫茶たんぽぽ、カフェGREEN(施設外就労) <p>III. 生活支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 居場所の提供 2. 活動プログラム・自主的サークル活動 3. 個別支援(定期面談、訪問、個別担当制) 4. <u>ピアサポート活動</u>
利用対象者	知的障がい・精神障がい		精神障がい、知的障がい、身体障がい、その他支援が必要な方
利用定員	20名(内サテライト1名、神戸市体験型GH1室)		40名
開所日	365日 24時間		月～金／9:00～16:00(*9:30～14:00) 土／昼食会開所 9:00～14:00(*11:00～13:00)(*感染対応)
職員体制	事業責任者／サービス管理者1名 主任(生活支援員)1名 常勤専従2名 専任専従4名(内2名夜勤職員)		事業責任者・サービス管理責任者 1名 職業指導員 9名(常勤2・専任7) 生活支援員 4名(常勤2・専任2)

事業名	にしうべ障害者相談支援センター(2021年4月～名称変更)	
事業形態	神戸市委託相談支援事業 指定相談支援事業(特定・一般・障害児)	
2020年度の現状と課題	<p>・コロナ禍において、例年に増してサービス調整が難航した。特にヘルパーサービスは、本人の基礎疾患、ヘルパーの高齢化による感染リスクの回避、ヘルパー不足により、本人が利用を希望して、利用に至るまでに8ヵ月要したケースがあった。また通所先や短期入所の受け入れ停止等により、利用者の生活リズムの乱れ、家族の介護負担が高くなるケースがあった。</p> <p>・学校からの相談が増えており、教育現場と医療、障害福祉サービスをつなぐ支援が多くあった。</p> <p>・自立支援協議会では、コロナ禍における事業所の対応や工夫点等のアンケート調査を実施し、速やかに結果を集計し、加盟事業所へ情報提供した。またオンライン活用に関するアンケート調査も実施し、会議や研修の開催方法を検討した。</p> <p>・計画相談では、29名と契約(うち法人内事業所利用者17名)。西区では13ヵ所目になる特定相談支援事業所が開所した。ケースによっては、委託相談支援事業所として、特定相談支援事業所の後方支援(同行訪問、課題の整理や支援方針の検討)を行った。</p> <p>・2025年度までに神戸市の相談支援体制が再整備され、支援センターはより地域に密着した相談支援の展開が求められていく。これまでの相談者の居住地や相談内容の傾向から、より効果的なアウトーチができる場所への事務所移転を検討していく。</p>	<p>たにがみ障害者相談支援センター(2021年4月～名称変更)</p> <p>神戸市委託相談支援事業・指定相談支援事業(特定・一般・障害児)</p> <p>・2019年11月に区内に3ヵ所目の委託相談支援事業所が開設し、担当エリアの縮小、調査件数も減った。そのため、委託相談支援事業としての基本相談の部分により力を入れることができ、相談件数も大幅に増えた。今後も対応後の状況や定期的な様子の確認等を丁寧におこなったり、アウトーチでの支援展開等、きめ細やかな相談支援をめざしていきたい。</p> <p>・計画相談では17名と契約(うち法人内事業所利用者6名)している。区内的特定相談支援事業所が昨年中に1か所閉鎖したため、2ケースを引き継いだ。一昨年度末にも1か所閉鎖しており、区内の相談支援事業所はますます厳しい状況にある。</p> <p>・現行制度等では解決できない地域課題を記録し、職員間で共有することができた。</p> <p>・コロナ禍で研修の機会が大幅に減ったが、にし支援センターの所内研修や事例検討会に参加することができた。法人内の委託相談支援事業所間で連携して質の向上を目指す取り組みとなった。今後も継続していきたい。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大による直接的な影響、コロナ関連での相談等はあまりなかった。しかし、訪問時の感染リスク及び訪問による感染拡大を回避する必要性など、今後もコロナ禍での相談支援のあり方、工夫は引き続き検討が必要である。</p>
2021年度基本方針	<p>I . 相談支援の充実と関係者との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談しやすい環境や雰囲気を作り、共感と客観性の視点をもち、相談を受ける。 2. 職員は当事者にとって身近な代弁者であり、権利擁護の役割を担うことを意識する。 3. 関係機関とも身近に相談し合える関係性を構築する。特に、児童や高齢者分野の関係者との連携を強化し、ライフステージに合ったサービスの調整、途切れない支援体制を構築する。 <p>II . ピアカウンセリング</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障がい者のグループピアカウンセリング(第3日曜日)と精神障がい者家族のつどい(2ヵ月に1回)を実施する。 <p>III . 職員間の連携とスキルアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 朝礼にて職員相互の業務把握や細かな情報共有を行い、職員が一人で抱え込まない体制を作る。 2. 月2回のセンター会議の目的や目標を設定し、会議を有効的に行う。会議の内容を業務連絡と事例検討会の構成にし、事例検討の時間を確保する。事例検討会は、ストレングスやエンパワメントの視点を取り入れる。 3. 各職員の経験や課題に合わせた研修に積極的に参加する。<u>たにがみセンターとの研修や事例検討等を合同で行う。</u> 4. 制度やサービスの変更等があった場合には、全体で確認し理解を高め合う。 <p>IV . 地域のニーズの把握と発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西区自立支援協議会の事務局として、職員全体で地域の情報を収集、ネットワークを構築する。 2. 必要なサービスや仕組みを創造、提案できるように、支援課題や地域課題を把握、集約する。特に相談支援事業所連絡会では事例を通して、他事業所とも課題の共有などを実行する。 	<p>I . 相談支援の充実と連携の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の主体性やエンパワメントの視点を軸にした相談支援、サービス調整を行う。その中で、地域における支援体制づくりを意識して、関係機関との連携を強化する。 2. ケースの共有や検討を日常的に繰り返しおこないながら方針を模索し、複数対応を積極的に取り入れ、職員が一人で抱え込まない体制をつくる。 3. 既存のサービス利用では解決できない課題について職員間で報告、共有、検討し、地域課題として記録を蓄積する。 4. <u>区内委託相談支援事業所との連携の強化を図るために、連絡会等を定期的におこなう。</u> <p>II . ピアカウンセリング :「精神障害者の家族のつどい」を実施する(月1回)</p> <p>III . 職員間の連携とスキルアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. センター職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ①「たにがみ会議」:月1回、検討事項中心(ケース検討、業務上の課題等) ②「たにがみミーティング」:月3回、報告・確認・共有事項中心(調査の打ち合わせや進捗状況確認、予定確認、定例会議の報告、ケース共有等) 2. 研修 <ul style="list-style-type: none"> ①各職員の経験や課題にあわせて研修に積極的に参加する。 ②制度情報や、調査票の書き方等、即実践につながるような学習を職員間でおこなう。 ③にし支援センターとの連携:所内研修や事例検討会等を合同でおこなう。 3. スーパーバイズ <ul style="list-style-type: none"> 併設事業所と合同で事例検討会を行う。また、センター職員会議等を通じたピアスーパーバイジョンをおこなう。 <p>IV . 地域のニーズの把握と発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北区自立支援協議会の事務局として、部会の活性化を図り、区内のネットワークづくり及び課題の把握をおこなう。 2. 「解決できなかった地域課題」を自立支援協議会に積極的にあげていく。 3. <u>月1回の「区との連絡会」では支援困難ケースや地域課題の共有や検討をおこなえるよう、日頃の相談支援の実践の中でニーズの把握をしっかりとおこなう。</u>
事業内容	<p>I . 障害者相談支援事業:相談支援基本業務 (サービス利用調整、アウトーチ、処遇困難事例)</p> <p>II . 区自立支援協議会の運営(事務局、個別支援会議、作業部会、地域課題に基づいたサービスの開発・改善)</p> <p>III . 危機管理等(危機管理、個人情報保護、PC機器等の故障)</p> <p>IV . 研修、スーパーバイジョン</p> <p>V . その他委託事業等(移動支援事業、訪問入浴サービス事業、身体・知的相談員による生活相談事業との連携、障害支援区分認定調査、障害福祉サービスの支給決定時の勘案調査、同行援護アセスメント票作成等)</p> <p>VI . ピアカウンセリング:精神障がい者のグループピアカウンセリング(毎月第3日曜日)、精神障がい者の家族のつどい(奇数月第1日曜日)</p>	<p>I . 障害者相談支援事業:相談支援基本業務 (サービス利用調整、アウトーチ、処遇困難事例)</p> <p>II . 区自立支援協議会の運営(事務局、個別支援会議、作業部会、地域課題に基づいたサービスの開発・改善)</p> <p>III . 危機管理等(危機管理、個人情報保護、PC機器等の故障)</p> <p>IV . 研修、スーパーバイジョン</p> <p>V . その他委託事業等(移動支援事業、訪問入浴サービス事業、身体・知的相談員による生活相談事業との連携、障害支援区分認定調査、障害福祉サービスの支給決定時の勘案調査、同行援護アセスメント票作成等)</p> <p>VI . ピアカウンセリング:「家族のつどい」(精神障がい者の家族対象)</p> <p>VII . 委託業務以外の業務(地域相談支援、計画相談支援、障害児相談支援)</p>
利用対象者	西区で生活をしている身体・知的・精神障がい者(児)及びその家族・介護者	北区で生活している身体・知的・精神障がい者(児)及びその家族・介護者
利用定員	なし	なし
開所日	月～金 9:00～19:00 土曜・日曜・祝日 9:00～17:00 ※年末年始 12月29日～1月3日は閉所	月～金 9:00～19:00 /土曜・日曜・祝日 窓口閉所
職員体制	事業責任者1名、主任1名(相談支援機能強化員兼務)、常勤職員3名、専任職員1名	事業責任者1名(兼務)、センター次長1名、常勤職員3名(専従2名、兼務1名)、専任職員1名(兼務) うち、1名は相談支援機能強化専門員

事業名	発達障害者北部相談窓口	ひだまり
事業形態	神戸市委託相談支援事業	地域活動支援センター
2020年度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5~10年本人と面接し家族とも連絡をとり、就労移行事業所とカンファレンスや連携を重ね就職したケースがあった。 ・コロナ禍においては、相談室のレイアウト変更や感染対策を充実させて面談や電話相談を実施したため、大きく影響を受けるケースは少なかった。一方、大学生がオンライン授業や課題提出が間に合わず休学、退学を悩み家族が翻弄されるケースもあった。 ・北区自立支援協議会主催の進路説明会が初めて地域で開催され、地域に埋もれていたケース、高齢で来所しにくいケースとつながることができた。 ・他機関との連携やケースの紹介も増加。実際に訪問し顔の見える関係づくりに努め情報交換を行った。 ・市主催で初めて配偶者へのSSTが開催され好評であった。 ・特性支援を考える会の開催は外部での実施は自粛し、法人内で1回開催した。 ・コロナ対策で発達障害者支援センターからタブレットが貸与されZOOM会議や研修、面談に活用した。緊急事態宣言や災害時、対面での面談が困難な状況やケースへの対応検討と、青年期から老年期に渡る多世代への個々の多様な対応が求められている事が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数51名。1日平均7名程度の利用。新型コロナ感染予防で通所自粛される方や開館時間を短縮したため他事業所との併用利用者の来所が減少した。 ・芸術活動については、コロナ禍にかかわらず、障害者アート展に例年通り出展することができた。 ・ひだまりのみの利用者に対し、法人共通のアセスメントシートで個別面談をした。 ・毎朝職員ミーティングを実施し、ケースについてやプログラムの進め方についてなど情報共有し、日々の支援に取り組んだ。 ・事業所内で月1回、勉強会(福祉制度、面談や相談、電話対応の基本、発達障害について、日々の実践に活かせるテーマで実施)をおこなった。また、併設事業所の職員をゲストに、ケース会議を月1回おこなった。 ・緊急事態宣言の中で、感染予防に努めながら平時に近い事業運営に努め、支援を継続することができた。 ・今後の課題としては、個別面談の中で出された個別のニーズに対応できるよう支援スキルを高めていくこと、今あるプログラムを含め利用者がより主体的に取り組めるプログラムを実施していくことがある。コロナで明らかになったこととして、活動のスペースが狭いことがハード面の大きな課題となった。将来のあり方を検討しつつ、スペース確保についても今後の検討課題としたい。
2021年度基本方針	<p>I . 相談支援の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談員の専門性向上を図るため、応用行動分析(ABA)などを日々の業務に取り入れ、スキルアップに努める。 相談員2名の連携を強化するため、情報の共有やケースの状況確認などを積極的に行う。 環境の工夫 <p>特性による感覚過敏などへの配慮、座る場所、室温など相談者の希望を確認、安心して話せる環境を提供する。</p> <p>4. 視覚化(見て分かる工夫)</p> <p>面談中は話の内容を図やイラストで整理し、具体的な解決方法や資料をケースごとに作成する。また見通しがもてるような支援計画を立てる。</p> <p>II . 関係機関の連携、強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 区役所や当事者・家族が所属している施設、病院、学校、企業等と顔の見える関係を意識し連携を図る為、<u>月1回</u>は訪問活動を行う。 併設の地域活動支援センター(ひだまり)や<u>発達障害者居場所事業(ひだまりのつどい)</u>と連携を強化し、ケース検討等を行い支援を深める。 <p>III. 普及啓発・事例検討会の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係機関や実習生などへ窓口の説明や、発達障がいの正しい理解や支援の情報を提供の啓発活動を年に<u>3回</u>開催する。 「発達障がいの理解と特性支援を考える会」を法人内でも実施するとともに、引き続き他機関との支援を深め、ネットワークの構築を図る。 	<p>I . 個別支援計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者との信頼関係の構築を大切にする。そのために職員のスキルアップを図る。(ケース会議、ロールプレイ、研修への参加) 利用者との個別面談の時間を大切にし、個別のニーズを丁寧に聴きとり、支援につなげる。面談は複数対応を基本とし、面談後に振り返りをして、技術の向上に努める。 個別支援をしっかりとおこなうために、職員間での報告や共有、検討の場を定期的にもち、一貫性のある支援を行う。(ミーティング、ひだまり会議) 家族、福祉、就労、行政、医療など関係機関と連携した支援を行なう。 <p>II プログラム活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ケラピーとの連携(芸術に特化した支援の検討、作品をHPに掲載) 利用者同士の話し合いが活発になるように、グループワーク等について学ぶ。 プログラムで利用者が主体的に取り組めるような工夫を増やす。 個別ニーズからプログラムの内容を検討し、就労準備プログラム等を開始する。 他の地域活動支援センターの活動内容を参考にしてプログラムの幅を広げる。 事業運営にあたっては、併設の2事業所や近隣の「ぐりいと」と連携、交流を継続する。 <p>III. 地域交流・啓発活動</p> <ol style="list-style-type: none"> クリーン作戦を定期的に行う。地域交流・啓発を深めるための工夫(ユニフォームの作成等)を利用者と検討する。 地域や病院、北区自立支援協議会、その他の関係機関との行事、イベントに参加し、交流を行う。 ボランティアの受け入れを行う。 <p>IV. 発達障害者居場所づくり事業(ひだまりのつどい):毎月 第4金曜日</p> <ol style="list-style-type: none"> 発達障害の特性を持つ人が、安心してコミュニケーションを図ることができる居場所づくりを行う。 個別支援を積極的に行い、参加者のニーズを聞き、支援につなげる。 参加者同士のコミュニケーションを活性化させるために、参加者を増やす取り組みを考える。 他のつどいを見学するなどして学び、支援に活かす。 発達障害者北部相談窓口の職員と一緒にうちあわせ、振り返りをおこない、内容や支援を考える。
事業内容	<p>I . 相談支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談支援 就労支援 関係機関との支援体制づくり 併設の発達障害者居場所事業(ひだまりのつどい)との連携 事例検討会の開催 普及啓発 <p>II . ニーズ把握と提言</p> <p>III . 社会資源開拓</p>	<p>I . 個別支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別相談(電話、面談) 家族相談 関係機関との連携による支援体制づくり <p>II プログラム活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 交流の場、居場所の提供 芸術活動及び、社会参加を目的としたプログラムの提供 その他、利用者のニーズに応じたプログラム活動の提供 <p>III 地域交流、啓発活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域や関係団体等のイベント等への参加 ボランティア、実習生の受け入れ <p>IV 発達障がいのある人の居場所づくり事業「ひだまりのつどい」</p>
利用対象者	北区地域で生活をしている15歳以上の発達障がい者(未診断を含む)の方とその家族、関係機関等	精神障がい、知的障がい、身体障がい、その他支援を必要とする方
利用定員	なし	1日 20名程度
開所日	月曜日～金曜日 9:00～17:30 / 休館(土・日・祝)	月～木・土／10:00～16:30(※水土は各月2回開所)、金／10:00～13:00、日・祝日／休館
職員体制	事業責任者(兼務)、常勤職員2名	事業責任者(兼務)、主任(兼務)、常勤職員1名、専任職員1名

事業名	多機能型つくしんば		
	つくしんば	だんだん	ぐりいと
事業形態	生活介護事業	就労継続支援事業B型	就労継続支援事業B型
2020年度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や重度化の対応をどうするかの話し合いや検討ができなかった。 緊急事態宣言時に各利用者宅へ訪問を行い、普段なかなか話す機会がなかった家族の方と話すことができ、関係づくりができた。 コロナの事で特につくしんばは、イベント等がなくなり仕事面で大きな影響を受け、工賃を支払うために仕事を改めて探すことになった。プログラムはコロナ対策のために毎月1回参加できていたものが2カ月に1回の参加に減り、外出イベントもできず利用者に我慢してもらうことが多かった。 		
2021年度基本方針	<p>I 基本支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別支援 <ol style="list-style-type: none"> 個別支援計画に沿った支援を実施 通所手段確保の為の送迎実施 アセスメントの取り直し 生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 利用者（単身者）の地域生活安定のための支援 家族・医療機関等、他機関との密な連携 ショートステイやグループホームとの連携 その他 <ol style="list-style-type: none"> 嘱託医との相談（月1回）や専門家を呼んでの勉強会 新人職員への担当職員の配属 研修への積極的参加及びフィードバックの機会を設ける なでしこ歯科による定期診療 重度の利用者の過ごし方の話し合い 作業収入の確保 休日開所の実施 地域の方と関わるような取り組みの模索 	<p>I 基本支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別支援 <ol style="list-style-type: none"> 個別支援計画に沿った支援を実施 アセスメントの作成に力を入れる 生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 利用者の地域生活安定のための支援 家族・医療機関等、他機関との連携 ショートステイやグループホームとの連携 その他 <ol style="list-style-type: none"> 研修への積極的参加 利用者を増やしていく 休日開所の実施 クラウン公演先の開拓 コロナ禍でできるクラウン活動の実施（15周年の公演活動・プロモーション動画作成・谷上地域へのクラウン啓発） 	<p>I 基本支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別支援 <ol style="list-style-type: none"> 個別支援計画に沿った支援を実施 アセスメントの作成に力を入れる 生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 利用者の地域生活安定のための支援 家族・医療機関等、他機関との連携 ショートステイやグループホームとの連携 その他 <ol style="list-style-type: none"> 研修への積極的参加 利用者を増やしていく 休日開所の実施 クラウン公演先の開拓 コロナ禍でできるクラウン活動の実施（15周年の公演活動・プロモーション動画作成・谷上地域へのクラウン啓発）
事業内容	<p>I 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 作業 <ol style="list-style-type: none"> リサイクル回収・仕分け・バザー出店 自主製品 下請け きょうされん物品販売（春・夏・冬） プログラム <ol style="list-style-type: none"> 書道 陶芸 エアロビクス 読書 音楽療法 クラウンレクリエーション プラネタリウム マッサージ 絵画 余暇支援 <ol style="list-style-type: none"> 仲間旅行 各班のレクリエーション その他 <ol style="list-style-type: none"> 地域自治会の夏祭り出店 地域自治会の文化祭等の行事参加 	<p>I 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 作業 <ol style="list-style-type: none"> よもぎ 弁当（昼食・夕食） 喫茶 清掃（とまり木・施設内） プログラム <ol style="list-style-type: none"> 書道 陶芸 エアロビクス 読書 クラウンレクリエーション 絵画 マッサージ 余暇支援 <ol style="list-style-type: none"> 仲間旅行 各班のレクリエーション その他 <ol style="list-style-type: none"> 地域自治会の夏祭り出店 地域自治会の文化祭等の行事参加 地域の公園清掃、公園の草刈り、地域クリーン作戦の参加 	<p>I 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 作業 <ol style="list-style-type: none"> クラウン公演活動 清掃（自治会館・マンション） 自主製品作成 物品販売活動・下請け作業 プログラム <ol style="list-style-type: none"> 書道 芸術活動 ヨガ 余暇支援 <ol style="list-style-type: none"> 仲間旅行 忘年会等のレクリエーション その他 <ol style="list-style-type: none"> 地域自治会への夏祭り出店 月1回程度の休日開所
利用対象者	知的障がい・精神障がい・身体障がい・その他支援の必要な方	知的障がい・精神障がい・身体障がい・その他支援の必要な方	知的障がい・精神障がい・身体障がい・その他支援の必要な方
利用定員	23名	30名	20名
開所日	月曜～金曜・週5日（活動により土・日開所あり）	月曜～金曜・週5日（活動により土・日開所あり）	月曜～金曜・週5日（活動により土・日曜開所あり）
職員体制	事業責任者・管理責任者兼務 1名 主任 2名 常勤職員 5名 専任職員 12名 医師 1名 看護師 5名 作業療法士 1名 送迎運転手 2名 (1名日中と兼務。1便介護タクシーに委託) 添乗員 2名	事業責任者・管理責任者兼務 1名 主任1名 常勤職員 2名 専任職員 4名 給食調理員 3名	事業責任者1名 常勤職員2名 専任職員2名

事業名	のびのびホーム	とまり木
事業形態	共同生活援助	短期入所
2020年度の現状と課題	<p>【現状】 職員を必要に応じて配置したこと昨年度に続き生活環境の整備を行いながら、利用者のニーズに沿った支援が出来た年度であった。新型コロナウイルスの影響で利用者は余暇における外出範囲が狭まつたり、外出自体を断念せざるを得ない状況が続いた。その為利用者のストレスも蓄積する状況が続いていたが、職員同士情報の共有を密に行い、買い物や通院の同行や家族との連携を密にすることにより精神的な緩和が出来た。また感染症対策を急ピッチで進めて行くことに加え災害対策も並行して取り組み、避難訓練を実施することで緊急時にどう動くのが良いのか全体で周知することが出来た。一方でここ数年取り組んでいる利用者の高齢化に関する部分においては当事者のみならず、家族も加齢により支える事が難しくなってきてている。帰宅時に介助が出来ない、通院に同行できないというように家族から事業所にバトンタッチする時期に来ている。週末帰省が出来ない利用者への日中の過ごし方や通院などにおいては専任・常勤関わらず全体で取り組んでいく必要があると感じた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 多用化する利用者のニーズに対応する職員のストレスケア 2. 利用者・および家族の高齢化への対応 3. グループホームの設備の老朽化 4. 感染・災害などによる対策の充実 5. 通院対応や週末の対応 	<p>【現状】 2020年度は、コロナの影響もあり、4月から7月ごろまでは、開所がままならない状況であった、しかし、この間に、自宅訪問など普段できない支援を行うことにより、違った側面の利用者の表情を見ることができた。2020年度は、閉所期間を観き、約16.4日／月だった。平日と週末をバランスよく開所できるよう進めてきたが、個別面談などを重ねるうちに、現在利用されている方々のニーズが週末より平日にあることが分かり、緊急時などを除き、極力平日の開所を増やす方向で計画変更をした。昨年度より、職員が1名増加したこともあり、2名での夜間勤務も高い割合で実現できるようになった。その結果、8名定員の所、7名まで予約を入れ、一枠は、緊急時対応1の枠としての事業展開をすると同時に、外部から利用件数も徐々に増え始めた。また、グループホームとの協力体制をとることにより、特に女性職員のヘルプしやすい関係性を構築した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者・職員が入れ替わる事業所として情報共有のしづらさ。 2. 女性職員の確保(現状1名) 3. 緊急時の対応(夜間帯) 4. 職員のフォローアップ体制 5. 施設の営繕・保守 6. 厳しい事業運営
2021年度基本方針	<p>I. 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者のニーズを把握し、ニーズに即した個別支援を行う。 2. その人らしい生活スタイルを尊重しつつ、日々の生活や余暇を豊かに過ごせるように一緒に考えていく。 3. 一人ひとりが健康的に過ごせるように日々の健康管理や、通院同行を行い健康維持に努める。 4. 障がいを持つ方の生活支援の視点から研修や学習を通じて専門性を学び、職員同士が協力しあいながら利用者の支援に取り組む。 5. 職員一人一人の負担が偏らず、利用者への十分な支援が出来るような働き方を目指す。 <p>II. 本年度の取り組みの重点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の人員確保と人材育成(虐待研修や高齢化に伴う利用者への支援や後見人制度の研修など) 2. 感染症対策、災害対策(新型コロナウイルス、災害へのマニュアル作り、定期的な避難訓練実施) 3. グループホームの環境整備 4. 新グループホーム建設に向けた取り組み(アンケートの実施など) 5. 利用者の健康管理や支援のための関係各所との連携 6. 職員へのケア(ストレスチェックや適切な職員配置) 7. 高齢化に伴う利用者への支援 	<p>I. 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)緊急一時保護や家族のレスパイト、親世帯から地域で自立的な生活に向けての事前準備、または既に単身などで生 活している人の心身の健康状態を維持管理等を目的に運営する。 (2)こんなショートステイをめざします。 ①重い障がいがあっても利用できるバリアフリーのショートステイをめざす。②安心して、その人らしく過ごせるショートステイをめざす。③短い時間でもいきいきと過ごせるショートステイをめざす。④将来の暮らしの練習ができるショートステイをめざす。 <p>II. 本年度の取り組みの重点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の学ぶ機会を設ける 2. 感染症対策の徹底 3. 季節に応じた、イベントの開催 4. 職員間の連携・情報共有の強化 5. フェイスシート作成・丁寧な支援の見直し
事業内容	<p>I. 活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共同生活援助(グループホーム) <ol style="list-style-type: none"> (1)入居者に対する相談 (2)食事の提供 (3)金銭管理・健康管理・服薬管理の援助 (4)買い物や関係機関への付き添い (5)就職先や関係機関との連絡・調整 (6)重度の障がいを持つ入居者への入浴や排泄、食事等の介助 (7)その他、日常生活に必要な援助 	<p>I. 活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 短期入所(ショートステイ) <ol style="list-style-type: none"> (1)受入対応(相談等) (2)食事介助・支援 (3)入浴介助・支援 (4)排泄介助 (5)日中支援 (6)コミュニケーション支援 (7)家族・他機関との連携
利用対象者	18歳以上の知的及び精神などの障害のある方	18歳以上の知的・精神・身体などの障害のある方
利用定員	20名	定員8名
開所日	365日開所	365日開所
職員体制	事業責任者 1名(兼務) サービス管理責任者 1名(専任) 常勤職員 5名(専任) 専任職員 7名(専任)	管理者:1名(兼務) 主任:1名(専従) 常勤職員:4名(兼務)

